# 令和7年度 埼玉県坂戸保健所 会計年度任用職員募集要項 (令和7年10月採用)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用 や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の 宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、 職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職務内容

主な職務の内容は次のとおりです。

NO	項目	備考(具体的な内容)
(1)	母子保健に関すること	電話や対面による相談対応
		各種会議や研修等の企画・運営・参加
(2)	精神保健に関すること	書類の収受及び確認
		データ入力等の事務
(3)	その他、保健予防推進担当の	・窓口・電話対応等に関すること
	事務に関すること	

### 2 募集人数

1人

#### 3 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募できません。 以下はその内容です。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用した文書・資料作成、データ入力・集計ができる人
- (2)明るく誠実で協調性のある人
- (3)電話や窓口対応が円滑にできる人(経験があれば尚可)
- (4)医療系の資格(保健師等)優遇

## 5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年10月20日から令和8年1月31日まで

(2)勤務日数:勤務時間

原則週3日: 週23時間15分(午前8時30分~午後5時15分(7時間45分))

- ※休憩時間:正午~午後1時(60分)
- ※勤務日の割り振りについては応相談

勤務日及び勤務時間(例)

·火~木 午前8時30分~午後5時15分(7時間 45分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇5日(付与日数が異なる場合があります。)。その他は県の規定によります。

(5)報酬

日 額:11,820円~9,840円

(時間額: 1,525円~1,269円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当・勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

- ※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。
- ※自動車通勤は可ですが、敷地内駐車場は来客用のため使用できません。民間駐車場を御案内しますが、駐車料は自己負担となります。
- (8)社会保険

厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり。健康保険は地方職員共済組合に加入。 ※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県坂戸保健所内

所在地: 〒350-0212 坂戸市石井2327-1

(10)業務内容

「1 職務内容」に記載した業務

※なお、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより 変更します。

## 6 応募手続き

- (1)<u>令和7年9月11日(木)【必着】まで</u>に下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書、身上書及び職務経歴書(自由書式)に必要事項を記入の上、提出してください(履歴書には必ず写真を貼付してください。)。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審查

面接による選考を行います。

坂戸保健所内の会場で令和7年9月24日(水)に実施することを予定しております。

第一次審査に合格した方のみ、令和7年9月17日(水)までに電話連絡します。

(3)選考結果について

第二次審査後、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定します。面接日から1週間以内には、選考結果を連絡します。

※合格となった場合、任用に係る書類(最終学歴に係る卒業証明書等)の提出をお願い する予定です。なお、応募書類の返却は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

埼玉県坂戸保健所

所在地: 〒350-0212 坂戸市石井2327-1

担 当:総務:地域保健推進担当 塩原、松坂

電 話:049-283-7815